

東大和市第五次基本計画（案）についての説明資料

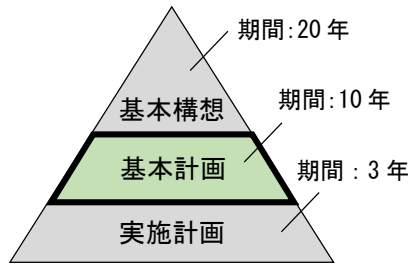
1 計画の位置付けと策定の基本的な考え方

第五次基本計画は、市の最上位計画である総合計画の一部を構成する計画で、計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間です。

令和2年（2020年）12月に、市議会の議決を経て策定した第三次基本構想の「まちづくりの目標」（都市像及び基本目標）を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めています。

第三次基本構想では、目指す将来の都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民の皆様がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

これを受けて、第五次基本計画（案）では、従来の人口増加を前提とした考え方から転換し、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを基本的な考え方としています。そして、少子高齢化等の進展に対応するために必要な施策を「重要施策」として設定しています。



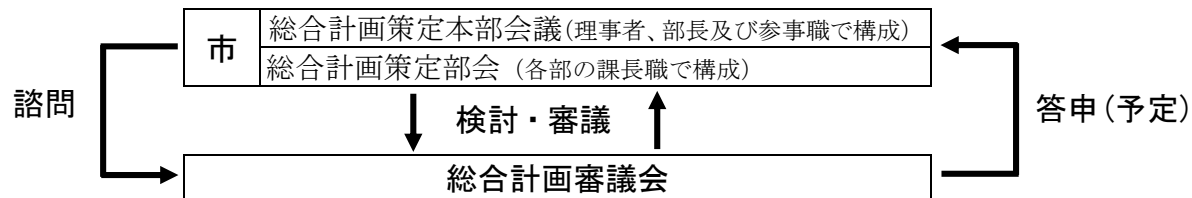
2 総合計画の愛称

新しい総合計画は、市民の皆様にとって親しみやすいものとなるよう、「東大和市総合計画」を正式名称としつつ、計画の愛称を付けることとします。具体的には、「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の「輝」の言葉を引用して、「輝きプラン」を愛称とします。

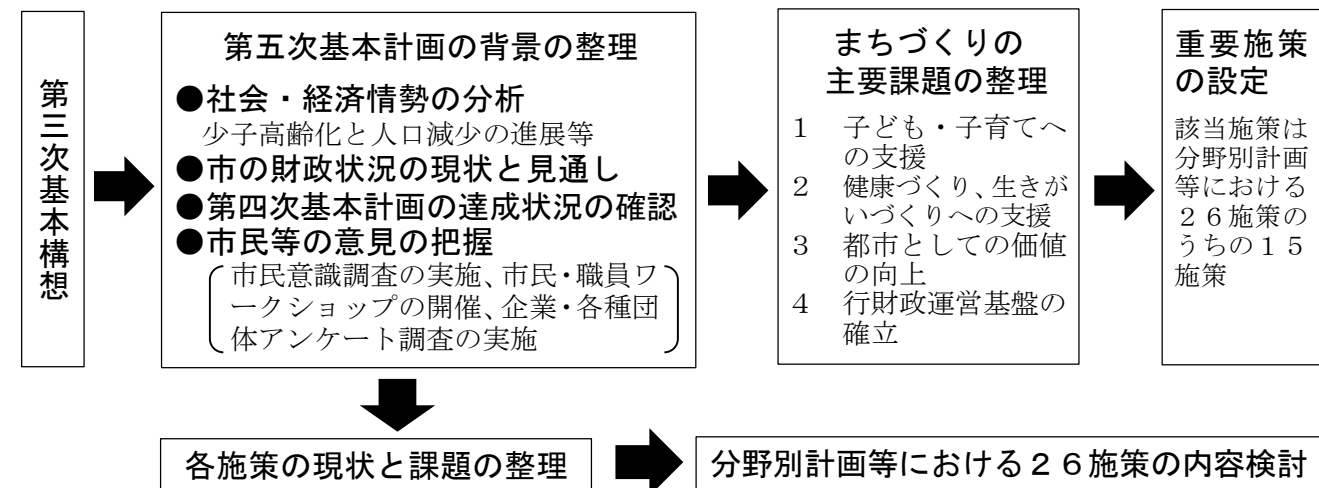
3 策定の体制

第五次基本計画（案）は、庁内検討組織（総合計画策定本部会議・総合計画策定部会）における検討と総合計画審議会における審議を経て、策定しました。

総合計画審議会は、学識経験者及び公募の市民の皆様で構成される市長の諮問機関です。令和元年（2019年）9月に、第五次基本計画の策定について諮問を行い、今後、令和4年（2022年）1月頃に、答申をいただく予定です。



4 検討のフロー



5 まちづくりの主要課題と重要施策

第五次基本計画（案）では、計画の背景として整理した事項を踏まえ、まちづくりの主要課題を以下のおり整理しました。いずれも、少子高齢化と人口減少の進展に対応するための課題が挙げられています。そして、この主要課題に対応するために必要な施策を、重要施策として設定しています。

まちづくりの主要課題	重要施策
1 子ども・子育てへの支援 子育て世帯の持続的・安定的な定住により、人口減少をできる限り抑制するために、子育て支援に関するサービスの充実に努める必要があります。 また、子どもたちが将来に向かって必要な資質・能力を身に付け、豊かな人生を送ることができるよう、子どもたちの意見や個性が尊重され、学びを実感できる学校教育を推進し、良好な学習環境を整える必要があります。	子ども・子育て支援施策の推進 (該当施策) 1-1 子育て支援 1-2 子どもたちの健全育成 1-3 学校教育
2 健康づくり・生きがいづくりへの支援 誰もが住み慣れた地域で健やかな毎日を送ることができるよう、市民一人ひとりのライフステージに合った健康づくりや生涯学習・スポーツ活動を推進する必要があります。 また、高齢化の進展に伴い、今後さらに増加すると見込まれる高齢者が、地域のまちづくりを支える担い手として活躍できるよう、就業や社会参加の機会拡大、健康寿命の延伸を図る必要があります。	健康・高齢者施策の推進 (該当施策) 2-1 保健、医療 2-2 高齢者福祉 4-3 生涯学習 4-5 スポーツ、レクリエーション
3 都市としての価値の向上 少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限に食い止め、活力あるまちとして持続的な発展ができるよう、豊かな自然環境の保全と市民の生活環境の向上を図りながら、都市としての価値を高めていく必要があります。 市民の生活環境の向上に向けては、地域経済の活力を確保するための産業の振興や、社会・経済情勢の変化に対応した都市づくり、市民の安全・安心な暮らしを支えるための防災面の取組強化などに努める必要があります。	都市の価値を高める施策の推進 (該当施策) 3-1 防災 3-3 都市づくり 5-1 自然環境 6-1 商工業、勤労者支援 6-4 観光、ブランド・プロモーション
4 行財政運営基盤の確立 今後、人口動態の変化の影響を受け、個人や地域が抱える課題がますます多様化・複雑化していくと見込まれる中、より多くの施策分野において、地域社会を構成する多様な主体との連携・協働に根ざしたまちづくりを推進する必要があります。 また、今後の財政状況の見通しは厳しいことから、財源、職員、施設等の限りある行政資源を効果的・効率的に活用する必要があります。	持続可能な行財政運営等の推進 (該当施策) 行財政-1 行財政運営、行政改革 行財政-2 公共施設等マネジメント 行財政-3 協働、情報共有

6 今後の予定

- (1) パブリックコメントの実施 令和3年9月6日(月)～10月5日(火)
 - (2) 市民説明会の開催 令和3年9月24日(金)、25日(土)
(注) 新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法等を変更する場合があります。
 - (3) 総合計画審議会の審議・答申及び第五次基本計画の策定 令和4年1月頃まで
- ※中学生絵画コンクールの実施
市立中学校の生徒を対象に「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」をテーマとした絵画コンクールを実施し、入賞作品を令和4年3月頃に発行予定の計画書に掲載します。